

92
306

祭
祝
類
典

014059-000-1

92-306

祭祝類典

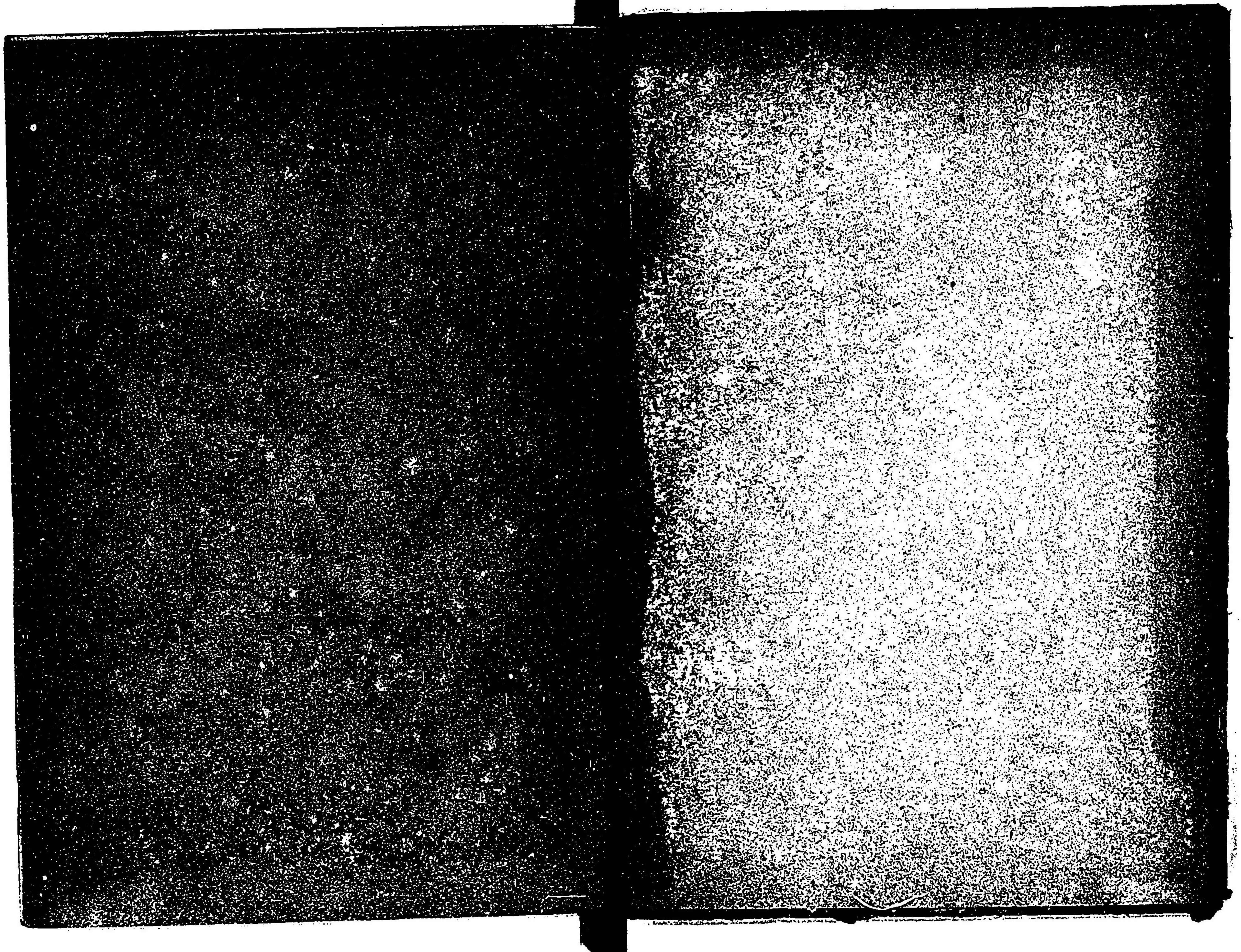
金光 大陣 / 著

M35

ABB-0315



92
306





笏(或は未廣)は、身体の姿勢を正すべき所以にして、常に右手に立て、正しく持
 み、小指を内に入れて副ふべし。作業の節は、或は、右腰に挿し、或は、懐中し、
 又は、軾の上に置く等、便宜に據て之を行ふべし。

正笏は、左右の手にて正しく持つを云ふ。而して此は、神前に向ひし時、或は、揖
 拜等の初に於て爲すべきものなり。正笏の時は、左手を上にし、右手を下にす。
 割笏、正座及び歩行の節等に、前後左右に曲らざる様右手に持つなり。正座の時は
 膝元三寸程の處にて持つなり。歩行の節は、少し上げ目にして、手と帯と同位に持
 つべし。



揖とは、身軀を動さんとする時、及び身軀を動したる時、必ず爲すべきものなり。神前近く正座せし時は、揖をなさず、直に拜をするものこ心得べし。正笏して頭を垂れず腰を折るなり。但し、屈する時は遅く、揚ぐる時は、聊か、早き心持あるべし。

座揖 座して揖をする事にて、即ち、座に着きし時、小敬禮の形を表すを座揖と云ふ。立禮には床に着かんとする時にすべし。座を起たんとする時揖するを、起座の揖と云ふ。立禮には、床を起ちて後揖すべし。

立揖 直立して揖を爲すなり。沓のぬぎはきの時亦同じ、之を沓揖と云ふ。對揖 祭典の初終の時等、齋員の對列せるとき揖をなすなり。

拜とは、折り屈みと云ふ意にして、面前七寸位の處にて、正笏して、笏と頭と并行せしめて、腰より上部を屈むると同時に、手を次第に下けて平伏し、冠頭座に付か

ざる事三寸位、凡三息にして本の形に直り、笏を割りて本位に復するなり。

座拜 座して拜するを云ふなり。

立拜 立ちながらにして拜をする事なり。

一拜 一度の拜を云ふ。

再拜 一拜をなして終りたる時、直に再び重ねて拜するなり。

兩段再拜 或は、再拜兩段とも云ふ。起ちつ居つして再拜を兩段なすなり。尙詳しく言へば、正笏なして跪居となり、左足より起ちて、軾の前端に兩足を踏み揃へ

て、足を後方に左右と引くに順ひ、左膝より突き、右膝を伴はせて、軾の中央に座して、直に一拜し、次に、右足より起ちて右左と引きて、前同様座して一拜するを云ふなり。祝詞奏上の時は、一段再拜を了へし後奏上なすべきなり。

八拜 兩段再拜を二度なすなり。普通の例には、大方用ひず。

列拜 座禮、立禮とも、二人以上整列なして拜するなり。

稽顙 最終の拜の節、平身低頭の形を爲して、心中に祈念をなすなり。但し、凶禮

には最初の拜の時にすべし。

平伏 正笏して稽首する事なり。開閉扉、祝詞奏上、神靈渡御等の時にすべき儀なり。但し、立禮の時にはなきものなり。

拍手

拍手は、拜禮をする時、拜畢りて次に爲すものなり。開扉、閉扉、祝詞奏上、玉串捧獻後等になすべきなり。さて、拍手をなすには、両手を廣げて、面前にて両手の指頭を打合はす様に、静に打つべし。笏は、軾の右方に置きて、膝頭より先に出すべからず。立禮の節は、左手の拇指を次指に挟みて打つべし。

二拍手 打ちまかせて拍手と云ふは、此二拍手にて、即ち、手を二つ打つ事なり。

兩段拍手 拍手兩段とも云ふ、四度を一段として、都合八つ打つなり。

八拍手 八つ打ちて短手一つ打ち、又、八つ打ちて短手一つ打つ、即ち、前後通して十八度打つなり。

短手 ひきでと訓みて、音を低く打つてなり。或は一度打つをいへり。

忍手 凶禮の時音立てぬ様打つなり。其狀短手に同じと雖、其質大に異れり、思ひ

まがふべからず。

退手 退出の時二拍手して一揖するなり。

座起

神前の正面、左右、側面等にて、或は、座し、或は、起つ法を云ふ。

正座法 膝を平かに、膝先を肩幅に等しくして、正方形ならしめ、臀を兩足裏に載せ、兩足の拇指先を、僅に左を上合せ、下腹に力を入れ、三尺乃至五尺前に眼を注ぎ、右手に笏を正し、左手に上衣の袖口を軽く持て、膝上に置くべし、左右の手は、膝元二三寸の處に置きて、穩に座すべし。

着座法 軾前二寸位の處にて一揖し、兩膝を軾につき、左右左と膝行して、軾の中央に座し一揖す、神前近き時は、直に拜をなすべきものことす。

左向着座法 前様一揖して、左膝を座の左端につき、腰を入れて右膝を回らし、左膝をこれに添はしめ、左右膝を並べて、臀を居るて真中に座し、直に一揖す。

右向着座法 上法の反対なり。

起座法 正笏一揖して、笏を割ると共に跪居になりて、左右左と膝行し、軾を離れて左足より起ち、兩足を踏み揃ふるなり。

立禮にして椅子に掛る時は、椅子前にて一揖なして、目下の方に回りに腰を掛くべし、椅子より起たん時には、腰を離れ、正立して一揖なし、目上の方に回りに歩むべし。

對座 相面して座するを云ふ。

列座 二人以上並座するを云ふ。

横座 數人豎列の時、或は、上首の者、席を横にして下面し、又は、末座の者上面して座するを云ふ。

跪居 將に起たんとする時、或は、座せんとする時、又は膝行膝退する時、或は、祝詞奉幣受授の時等に、膝をつき兩足をつまたて、臀を其上に載せ居るなり。

進退

齋員の齋場に、或は、進み、或は、退く時の法なり。

歩方 徐歩とも云ふ。正座の時より笏を少しく上げ、身を固めて俛さず仰がず、眼を一丈程前に注ぎ、左足より始めて、左右左右と順次爪先を少し上げ、踵をする心持にて、急ならず緩ならず徐々歩むべし。神前近き時は、自然に頭を垂る、心得にて、畏敬の意を表すべし。

歩行左折法 歩行中左に折れ行かんには、右足左足より後れ居る時は、右足を擧げて、体と共に左に回らし、左足の先に(左足)の如くなし、さて、左足を擧げて進むべし。若し、左足右足より後れ居る時は、左足を擧げて、体と共に左に回らし

歩行右折法 右に準じて反対にすべし。

歩行左回轉法 歩行中左に回轉して、尙進まんには、左足を引きて、右踵の所に(右足)の如く踏み据る、腰を入れ、右足を擧げて、体と共に左に轉り、左足の前に

出し、さて、左足を擧げて、直に進むべし。若し、其儘止立せんと欲せば、左に

轉りて右足を踏みしめし時、左足を右足と揃へて止立すべし。

行步右回轉法 右に準じて知るべし。

止立左向行歩法 止立中左向に進まんに、左足を引きて(右足)の如くなし、右足を

舉げて、体と共に振向きながら、直に進むべし。若し、左向に止立せんば、左足を引き踏据ゑし時、右足を舉げて、体と共に振向きて、兩足を踏揃ふべし。

止立右向行歩法 右に準じて知るべし。

後歩法 右足より、右左右と後へ歩むなり。さて、此時右に折れんこせば、右左と退きし時、右足を(左足)と踏み据ゑ、左足を舉げ、体を振り向けて、直に進むべし。

若し左に折れんと欲せば、(右足)の如くして、右足を舉げて進むべし。

膝行 神前近く、或は、座の出入、神饌傳供の時に用ふる作法にて、跪居になりて腰より上を直立して、纓の左右に振れざる様注意して、左右左と進むなり。大抵

三足なれども、事により所に隨ひて同じからず。

膝行右折法 膝行中右に曲らんとする時は、右膝を左臀の方へ引くと同時に、左膝

をも之に伴はしめ、身体をかはし、兩膝を揃へ、左右左と進むべし。

膝行左折法 右に準じて反對にすべし。

膝退 膝行の反對にて、膝行せし處は、膝退すべきものとす。左右左と退き、右方に回り、臀を七分程回したる時、右足より立つべし。物を置きたる後膝退するに

は、袖を合すを以て故實とす。

行事

大麻行事 奉仕者大麻の前に着座し、一揖一拜して、笏を懷中、或は、腰に挿し、

大麻を執り、左手を上へ、右手を下に、斜に持ちて一揖、膝退して座を起ち、神饌所に至り、一揖して、正面に、右手を上へし、左手を下に持ち替へ、左右左と

拂ひて、其儘、又、左右の手を、元の如くに持ち替へ、一揖して去り、次に齋主以下齋員、伶人、參拜人に至る迄、前の如くして、順次に被ひ了らば、本座に復し

一拜。

鹽水行事

切麻散米行事

二行事とも、左手に器を持ちて、右手にて祓を仕ふると、大麻行事に準じて知るべし。或は、四方に向ひて行ひ或は、略して、神前に向ひ、一度行ひて止むも妨なし。以上三行事とも、祓事に仕ふることにして了らば便宜の所、撤却すべし。

(替者受取りて撤するも可なり) 時によりてはこの二行事を省くも可なり。

降神行事

祭場舉りて、靜肅敬意を表し、齋員一同、聊も懈怠の念あるべからず。さて齋主、或は、副齋主招謂の任に當るものは、虚心誠意、恭敬を極め、純一に招請するに非ずば、來格を致す能はざるべし。一揖再拜、平伏して、降神の詞を白し、再拜拍手一拜して退くべし。

降神詞

あはりや、あそびはすこまをさぬ、あさくらに、某大神、たりまじませ、昇神行事 心得、作法共に、降神に同じ、但し、昇神の詞を奏す。降昇神の節は、何れも音搔あるべし。

昇神詞

あはりや、あそびはすこまをさぬ、あさくらに、れりませる某大神、もどつみくらに、かへりおはしませ、

奉幣行事

敷設係(替者)、先づ奉幣臺を進め、奉幣座を設く、奉幣役起ちて座に就き一拜す。此時幣使起ちて、後れざる様、幣を奉幣役に進め、一揖して復座す。

(奉幣の置き所遠き時は、替者にて、豫め、祭場の程能き所迄持出て、奉幣役に渡すも可なり) 奉幣役兩段再拜をなす。詳しく言へば、先づ左足より起ちて、軾の前端に踏み揃へ、左右左こ引きて、左足より軾の中央に座して、幣串を左肩に宛て、幣の表を神前に向け、一拜するに従ひ、漸欠左右の手を下ぐ。さて、本位に復して、今度は右足より立ちて、右左右と引きて、右足より座して拜する事、前の如し。こゝにて幣を前に出し、少しく頭を垂れて、心中祈念をなして、又、前の如くなし、以て兩段再拜をなすなり。此時幣使、再び左傍に來りて一揖す。奉幣役幣を持替へ、幣使に授けて一揖す。幣使起ちて神前に進み、膝行し、座して

持替へて、奉幣臺に挿立て奉り一拜、膝退し、奉幣役と斜に離るゝと、凡一間位、跪居になりて、奉幣役と對揖拍交（拍交とは、先づ奉幣役より一拍手、次に、幣使一拍手、如此互に二拍手をなすなり）の拍手をなし、幣使は、一揖、直に復座し、奉幣役は、恭しく一拜して、本座に復る。尤も、熟練を要す。

祝詞奏上 齋主一揖、着座一拜、後取祝詞を付す。齋主左手に笏を持ち、左手に笏の内部より、祝詞の上部より受取り、笏上に添へ、正笏して兩段再拜の一段をなし、笏を右側に置き、左手に、斜に、祝詞の下部を持ち、中程まで左手をすり上げ、大拇指を開き目の處に入れ、右手にて其一端を持ちて、徐に傍にて開き、正面に出だして、靜に朗讀、（此開齋員一同平伏）畢らば兩段再拜の一段をなす。後取進んで、祝詞を受けて退く、（此時は、笏の外部より祝詞を渡して、其下部を取らしむべし。）偕、齋主は拍手をなし、懇に一拜、膝退起座して復座す。但し、後取を要せず、初めより、祝詞を懷中するも、誦讀するもよし。祭典中の、最も重事なれば、最も、謹慎嚴正なるべし。立禮の節は、笏を右手に持添へて讀む。

或は、笏を懷中するもよし。

祝詞受授 後取左手を上、右手を下に、斜に祝詞を持ちて、奏上者の着座一拜畢ると共に、後れざる様、奏上者の左側の後、二尺程の處に跪居になりて、左手を中央迄こぎ下げ、右手を離して差出し、奏上者をして、其上部を取らしむ。かくて奏上畢り、兩段再拜も終りたらば、前處に至り、跪居になりて祝詞の下部を受取り、一揖して直に復座すべし。

玉串奉獻 玉串案の前に着座、一拜して、玉串を正面に差出し、左手をこぎ下げ、末方を少しく右方に斜にし、右手にて玉串の中央を、裡面より、逆に、指頭にて軽く持ちて、本の方を神前に向け、少しく進みて、案上に奠き奉り、本位に直りて、笏を執りて一拜拍手、一拜して復座す。

但し、案上に玉串臺ある時は、最初一拜の後、左手をこぎ下げ、直に右手にて中央を持ち、左手を添へて挿し立つべし。

玉串受授 後取、豫て設けある玉串を、左手を上、右手を下に、左に斜に木綿つ

けたる方を上にして持ち出で、奉獻者の左傍、二尺計りの處に着きて一揖す。奉獻者一揖、笏を懷にす、後取左手をこぎ下げ、右手を上にて持ち替へて、上部を執らしむ、奉獻者受取りて、軽く一揖す、後取一揖、直に復席す。

開扉及び閉扉 御扉前に進み、膝行して座し、一拜し、笏を懷にし、覆面し、豫て懷中せる御鍵を執出して、(鍵は、後取に持たせ隨はしむるもよし)跪居になりて、御鍵をはづし、右手を上、左手を下に、左扉を開く、其開くるに隨ひ、漸次体を左方にかはす。次に、左手を上、右手を下に、右扉を前同様にして開き了り、正面の少し傍に座し、覆面をはづし一拜、拍手一拜、左方に候す。或は本座に復る。此間警蹕、音搔、一同平伏、閉扉の時も之に準ず、凡て、開閉扉は、齋主之を仕奉す。或は、副齋主之に代り、或は、齋主、副齋主兩人にて奉仕することあり。捲簾褰帳 開扉了ると共に、簾を捲き、帳を褰ぐるものなれ共、或は、簾を捲きて、帳を褰けざるもあり、時の宜に従ふへし。簾を捲くには、左右の手を以てし、捲き上げて後釣に掛くへし。帳を褰ぐるも同様にして、表裏に垂れたる野筋を捲き

こまず、振れざる様に注意して褰け、野筋を結ぶべし。内陣の簾は、外より捲くものなれば、釣及び緒を外にし、其他の分は、之を内にすべきものと心得べし。

警蹕稱唯 警蹕は、開閉扉、降昇神、渡御等の節、職員一名衆人を警蹕する爲唱ふる聲なり。

稱唯は、命に應ずる時に唱ふる聲なり。

軾の敷方 軾は三つに折り、上の折り返しの方を、我方に向け、左手に載せて、右手に其一端を持ちて、横に向け、左手を上り目にし、偕、當所に至りて豎に置き、右手に上の折り返しの上部を、左手に其下部を持ちて、右方に開き、次に、下の折り返しの上部を左手に、下部を右手に持ちて、左方に開き、眞直に置き直し、一揖して退くなり。

撤する時は、之に準じて知るべし。

階の昇降 階を昇らんには、左方の者は左傍よりし、右方の者は右傍よりすべし。

借、階下にて一揖し、少しく斜になりて、左方の者は左足より始め、右方の者は右足より始めて、毎階に兩足を聚め、徐々として、最上階に至らば、膝をつき、上りて膝行すべし。尤も、神前遠き時は、これに及ばず、幣帛等持ちたる時は、傍より昇らず、最上階に到りて、膝行にも及ばず。降る時は、右に準じて知るべく、大抵昇る時と同處を降るべし。尤も、神前を脊後にせず。

立居の時の足の心得 普通には、左足より進みて、右足より退くものなれ共、座の次第によりて、やゝ異なる時もあるれば、然る時は、上座の方を、後にすべきものご心得べし。又、臀を回らさんにも、成るべく神前の方と、上座の方とに、臀を向けぬ様に注意して、萬事時の宜しきに随ふべし。
献饌及び撤饌 神饌長(或は手長頭共云ふ)、副齋主、或は、次席の者之を奉仕す。樂の起るご共に起ちて、神前正面の傍に着座一拜、膝行して献饌案の右傍につき、笏を懷にして手を握り、指の方を上、甲を下にし、膝前につけ、平伏す。各手

長順次起ちて、身分の程々に、同様の作法にて、宜しき所につき、各着座し終らば、神饌長より目くばせして、一勢に覆面を掛くべし。かくて、最後の手長、神饌に向ひ一揖(此時は正笏に及ばず)して持出で、膝行、或は、徐歩して上座の手長に渡す。上座の手長、一揖して之を受け、同様の作法にて、漸次受授して、神饌長に達す、神饌長之を受けて、案上に奠して、每番其場所にて一拜す。さて、供了らば、下座の手長より、本座に復るべし、今左に圖して之を示さん。

第一圖

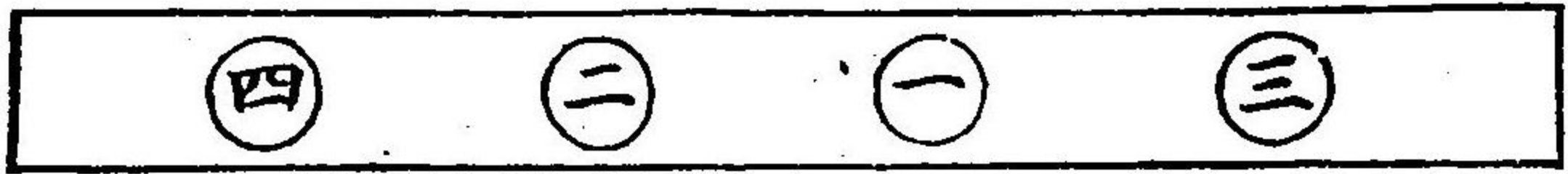
神座



奉幣

第二圖

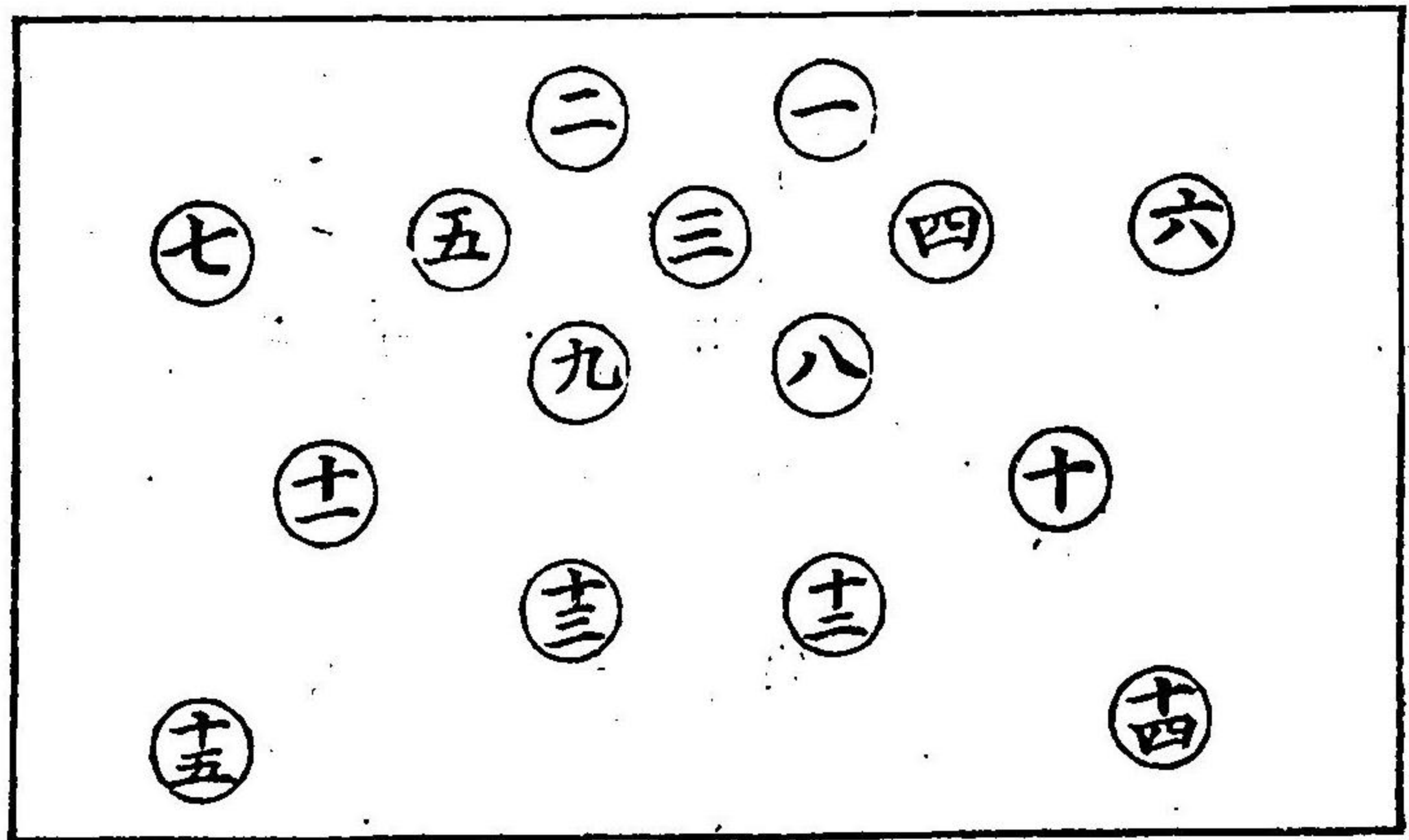
神座



奉幣

第三圖

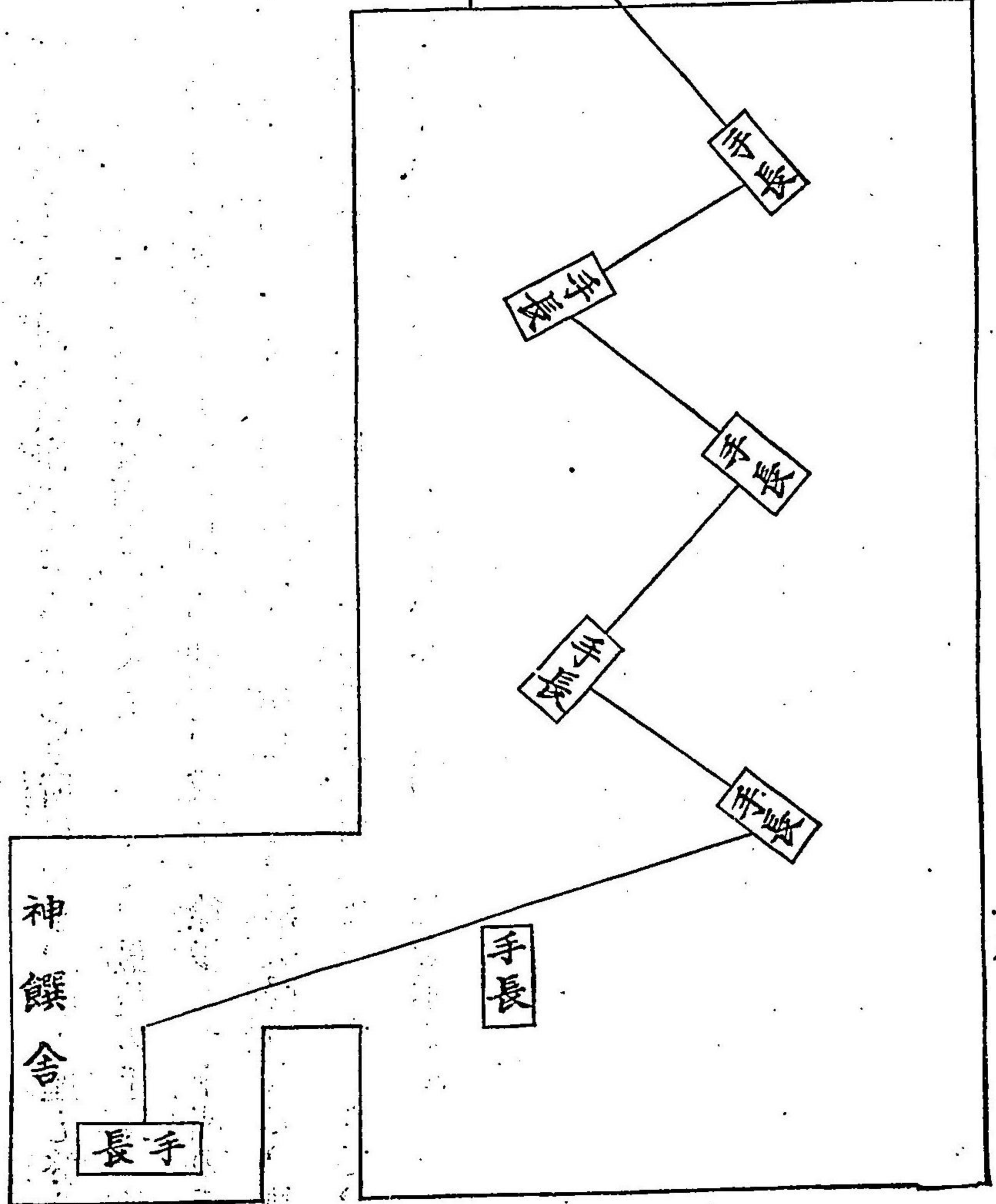
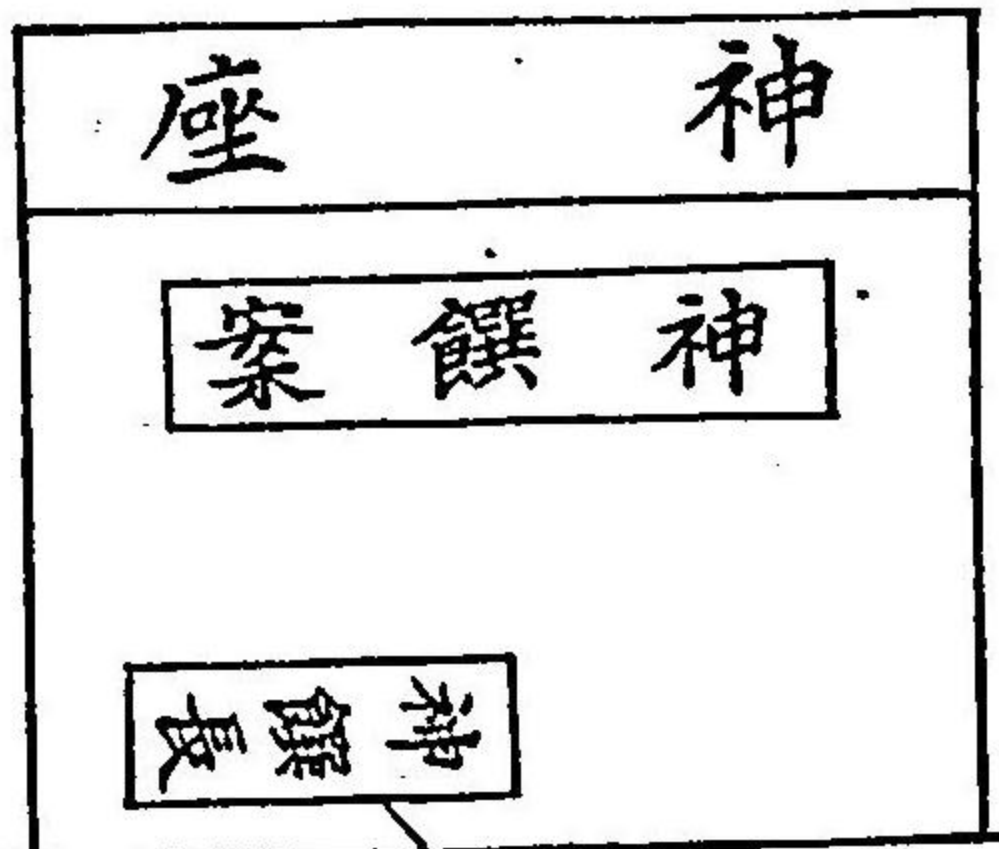
神座



十九

神饌供奠の次第

奇數偶數によりて異なる事に準して知るべし



十八

獻饌の順序は大抵左の如し

一十第 菓 子	六第 水 鳥	一第 神 酒
二十第 鹽 水	七第 野 鳥	二第 荒 和 稻 稻
	八第 海 菜	三第 鏡 餅
	九第 野 菜	四第 海 魚
	十第 菓 實	五第 川 魚

右生の儘奉る時の心得なり

献饌臺數等は、祭典の都合によりて、増減時の宜しきに従りて可なり。
 煮炊して奉る儀、今は略す。

神饌調理の心得

一、神饌は、神饌舎に於て調理すべきは勿論なれ共、神饌舎あらざる時は、適宜の場所を定め、清淨にしてなすべし。

一、調理者は、齋戒して白衣を服し、袴を着して、白布の褌を掛け、覆面をすべし。

一、調理用の紙撚をよるには、指頭に唾をつくべからず。但し、紙撚に替ふるに苧、或は、紅白の水引を以てするも可なり。

一、魚の大なる者には、忌刀を加へ、野菜などの長さものは、其種類に従ひ、適宜に切斷つべし。

一、神饌は、三寶に直盛にせず、土器に入るべし。(但し、土器の代りに、折紙を用うるも妨なし。)又、常盤木の葉など、敷くを宜しとす。

- 一、鏡餅、菓子類は、紙を敷きてよし。又、切餅、菓子等は、折櫃に入る、もよし。
- 一、糞炊して奉る時は、大抵人間の食ふもの、様と同じかるべし。但し、其時は必ず、箸を添ふべし。
- 一、生にて奉る時は、必ず鹽、水を添ふべし。
- 一、糞炊して奉る時の神酒は、勸盃すべく、生にて奉る時は、庭ながらにてよし。

祭具の拵方

祭具の拵方は、多くは圖を要するを以て、今は略し置く。

祭典次第

修祓

毎年二季の大祓は勿論、大祭、臨時祭、小祭等の前、必ず、修祓すべし。但し、臨時祭、小祭等には、時宜に隨ひ、略式を用ひて差支なし。又、祓所なき時は、適宜の場所を神籬を建て、祓所に充つべし。定尅祓所を装束し祓具を備ふべし。

祓所職員

- 祓主 一人 彈琴役 一人
- 琴持 二人 (但し座禮には用ひず又賛者にて兼ねるも妨げなし)
- 大麻役 一人 鹽水役 一人
- 切麻散米役 一人 (但し大麻鹽水切麻散米の各役を一人にて兼ねるも妨げなし)
- 賛者 二人 典禮 一人 (略式の節は之に準して知るべし)

齋主以下齋員一同祓所に着く。

次敷設係(賛者)祓座を設く。

次祓主祓詞を奏す。

次敷設係(賛者)祓座を撤す。

次大麻行事 (賛者大麻を撤す)

次鹽水行事 (賛者鹽水を撤す)

次切麻散米行事 (賛者切麻散米を撤す)

次齋員一同大祓詞を宣る

次諸員一揖一拜拍手一拜退座

備考

一 祓殿には、正式に献饌すべきものなれども、時間等の都合により、豫め供へ置くも差問なし。

一 神籬を設けたる時は、降神を奉仕して後献饌し、撤饌して後昇神を奉仕すへし。

一 遙拜式の節は豫め、献饌なし置きてよし。又神饌を畧するも妨なし。

一 降神昇神奉仕の時には、菅搔を用ふ尤も時宜により略するも苦しからず。

一 小祭臨時祭等には、鹽水切麻散米の行事を省くも可なり。

大祭

齋場職員

齋主 一人

副齋主 一人

神饌長

一人

手長

數人(齋場の都合による)

奉幣使

一人

幣使

一人

替者

二人

後取

一人(或は二人)

典禮

一人

齋員不足の時は、役の宜しきをはからひて、兼務するも妨なし。小祭臨時祭春秋靈祭等は、之に準じて知るへし。

當日早且齋場、及び祓所を裝飾す。

装束

修祓

次齋員一同着座對揖、

次齋主齋殿に昇り御扉を開く。

副齋主代りて奉仕なるも妨なし。

次神饌長以下神饌を傳供す(此間奏樂)

齋殿狭くして、豫め神饌案を備付置くと能はざる時は、献饌前に、敷設係(替者)に於て、之を持出でて備へ付をなすへし。

次敷設係(替者)奉幣座を設く。

次奉幣行事

次敷設係(替者)奉幣座を撤す。

次同 祝詞座を設く。

次齋主祝詞奏上

次敷設係(替者)祝詞座を撤す。

次同 玉串案を設く。

次齋主玉串を奉りて拜禮す。

次副齋主以下齋員拜禮す。

齋員は、座上にて列拜するも妨なし。又齋主拜禮の節、總拜となすもよし。宜しく、豫め、定めて打合せ置くべし。

次信徒總代拜禮す。

吉備舞、大和舞等、雅樂を奏することあらば、此次に於てすべし。

次敷設係(替者)玉串案を撤す。

次神饌長以下神饌を撤す。此間奏樂。

次齋主御扉を閉づ。

次諸員一同退手

次一同對揖退座して、直會殿に向ふ。

小祭、臨時祭等は、之に準じて、時の宜しきに從ひ、省略して用ふべし、臨時祭等には、齋殿なき時は、神籬を建て、降神行事を奉仕し畢らば、必ず、昇神

を奉任すべし。立禮の節は、平伏に代ふるに立揖をなすべきものとす。

春秋靈祭

當日齋殿、祓所、祖靈殿を裝飾し、齋員裝束すること、前例の如し。

修祓

次齋殿にて祈念祭を執行す。終て齋員一同、祖靈殿に進む。

次一同對揖

次齋主、或は、副齋主、御扉を開く。(此間奏樂)

次手長頭以下獻饌す。(此間奏樂)

次敷設係(贊者)祝詞座を設く。

次齋主祝詞を奏す。

次敷設係(贊者)祝詞座を撤す。

次同 玉串案を進む。

次齋主玉串を奉りて拜禮

次副齋主以下一同拜禮

次敷設係(贊者)大玉串案を進む。

次教徒一同、順次玉串を奉りて拜禮。(贊者玉串を授く此時齋員一同祖先贊詞を唱ふ)

次手長頭以下撤饌す。

次齋員一同退手、退座、

六月三十日 大祓
十二月三十一日 大祓

大祓職員

齋主 一人 祓主 一人

大麻役 一人 (祓主にて兼ねるも妨げなし)

當日齋殿に祓座を設け。祓物を置く。

定時教徒、信徒參集。

次齋員一同着座對揖。

次齋主齋殿に昇り、御扉を開く。

次齋主祝詞を奏して、祓座に復す。

次祓主中央の右傍の座に着き、斜に參集者の方に向ひ、祓の詞を讀む。

次一同大祓詞(祓主先唱す)

次大麻役大麻を持って、齋員、及び、參拜の教徒、信徒を祓ふ。

次齋主齋殿に昇りて閉扉す。

次各退手退出

祓物、大麻等は、細々に切りて、河海に流すべし。

祓物として、紙、麻、木綿の類を、隨意教徒、信徒より出さしむ。

直會次第

齋主以下直會殿に着く。

次典禮直會の詞を白す。

次掛員饗膳を居う。

次諸員箸を立つ。

次齋員(行酒役)二名出で、勸盃す。

一人は、長柄銚子を持ち、一人は三寶に盃を載せて、齋主以下順次勸盃す。

次二献

歌を唱ひ、舞を奏す。(歌舞或は舞を略するも差問なし)

次三献

次諸員退手を打ち、對揖して退出。

直會殿なき時は、便宜の所を之に充つべし。時宜によりて、饗膳に代ふるに、榊葉にて洗米(土器に盛る)を渡すもよし。又、式を済して後、神饌の全部を調理して、打ちくつろぎて、心よく戴かんも宜しからめど、世には往々醉痴して、放歌長唱のあらぬ醜体を、なす者さへもありと聞く、神明に奉仕する者の、苟且にもなすべきてかは、吾教の輩、心して、ゆめなかゝる風習に染まねかし。聊終に付言す。

着服次第

以上神事作業、祭典次第の大要を掲げたり、終に臨んで、聊、着服の次第を述べし、教師の服制は、正服、略服、何れも簡易にして、着服、甚、容易なり、然れども、今は正服に就きて、略、其次序を言はん。

齋員潔齋、先づ白衣を服し、帯を結び、襪(足袋)を着す。次に、手を洗ひて冠を

着す。次に、袴に足を入れて、紐腰を結はず置く。

次に、單を服前の下がへ上がへ共に、豎に襷をこりて、袴の前紐を押しあて、之を結び、それより脊筋の左右に、豎に襷をこりて、袴の後紐をあて、之を結ぶべし。

次に、明衣を服し、當帯にて後より結び、前を帯にかひ込みて、袖を折る。

次に、淺履をはく。

成年式

成年式次第

教徒、信徒にして、成年に達する者は、日時を定めて、豫め、其式の執行方を、所屬教會所に申出づべし。當日式主(成年者)禮服(禮服は大禮服若しくは燕尾服フロックコートを着し、父母親族立會人等教會所に詣つ。禮典師(教師)祭典を執行する事、常の如し。

祝詞

本教乃主神登奉齋里奉尊留掛卷母文彌恐支 大神乃大御前及教祖 乃大
前爾教師某謹美敬比奉白良久波本年本月 日此家乃長男某年二十歲爾滿留乎以互
今日乎生日乃足日斗撰美定米豆成年禮典奉仕里奉壽良久遠慈之慈之斗所思坐志某我
清久明支心計乃禮代登獻禮留種々乃物乎平介久安介久所聞食志受介賜比互自今以往
某乃家波安穩久富饒久某乃身波幸福久健全久國憲乎尊重之國法乎崇守里君爾忠親爾

孝乃正道波更奈里總躰乃事業爾過無久平素乃行爲爾違無久日夜爾守良比惠麻比賜反斗恐美恐美毛白須

次に、禮典師、(教師)式主(成年者)に教書を授く。
次に、式主(成年者)神前に進み、拜禮して誓文を奏す。
但し、禮典師代奏するも妨なし。

誓文

不肖、本年本月何日を以て、年二十歳に充てり。即ち、兒童の群を離れ、大人の列に入る、故に本日を下して、成年の禮典を擧ぐ、今や、家には孝、國には忠の責務ある身成る。不肖、嘗て、家庭と學校に教養せられたる、智徳の二育を、實際に應用して、其効果を修むべき運に會せり。希はくは、神靈之を鑑み、之を護り、不肖が一世の本分を、圓滿に畢へしめ給へ、依て、茲に誓文を奏上し、神蓋を揚げて、其誠を表す。

明治 年 月 日

氏名

次に、親屬、立會人等、神前に進み拜禮す。
次に、式主(成年者)以下に、順次神酒を戴かしむ。
次に、禮典了りて一同退出。
次に、式主家に歸りて、祖先の神靈を拜し、告文を奏す。

告文

遠津御祖世々乃祖等又親族乃神靈乃前爾白左久予本年本月何日乎以豆年二十歳爾滿知奴禮婆今日乎吉日斗占定米豆成年乃禮典奉仕里奴如此在婆自今已後總豆然方爾御靈幸反坐之豆惠美賜比守里賜反斗祈願美奉良久止白寸
次に、式主(成年者)宴席に着く。
次に、列席の親族、立會人等、祝辭を述ぶ。
次に、式主(成年者)答辭を述ぶ。
次に、宴會。

時宜により、禮典師(教師)を自宅に招聘して、禮典を執行するも妨なし。かかる

時は、豫め、便宜の間に祭場を設くべきなり。

結婚式

結婚式次第

本教の教徒、信徒にして結婚を爲さんとする者は、豫め、日時を定めて、所屬教會所に、其執行方を申出づべし。

當日其家便宜の間に祭場、並に、宴席を設け、祭場の神座には、我教の主神を招請し、中央正面に嶋臺を居う。

定尅禮典師(教師)着座

次に、新夫の親族は、左側に、新婦の親族は、右側に着す。

次に、媒人、新夫、新婦を率ゐて着座(新夫は左新婦は右に各に一禮す)。

次に、祭典執行常の如し。

祝詞

本教乃主神斗奉崇里奉齋留

大神乃大御前及教祖

乃大前爾教師氏名謹

美敬比頸衝拜美豆白左久此家乃長男某伊今回某何女何子斗結婚乃契約調比今日乎活
日乃足日斗撰美定米豆其禮典舉行波留々袋以豆夫婦我中乃和合深久堅久行末遠久久
支禮代斗誓比豆奉仕留種々乃美味乎慈之愛之斗所聞食之諾比給比豆家内安久平介久
族中幸久穩之久産出牟愛子我先生長久月々爾賑比年々爾榮衣豆千尋乃竹乃家門廣久
千歲乃松乃年壽久之令在賜反斗祈祝支請願支奉良久止恐美恐美母白須
次に、禮典師(教師)新夫婦に教書を授く。

次に、新夫婦進みて拜禮す。

次に、媒中親族等拜禮す。

次に、新夫婦誓盃の式を行ふ。

禮典師(教師)神酒を銚子に移す。

媒夫婦起ちて、新夫に盃を居う。男女の二少子酌を取る。三度、乃ち、其盃を新
婦に進む同前。媒夫婦起ちて新婦に盃を居う。二少子酌を取る。三度、乃ち其盃
を新夫に進む。媒夫婦復起ちて、新夫に盃を居る、又、新婦に進むると同前。都

合三献、盃式終らば、之を禮典師に告ぐ。

次に、禮典師(教師)新夫婦に代りて、誓文を奏上す。

誓文

我教乃主神等乃大御前爾教師某新婚者二人爾代里豆恐美恐美毛白左久今之母大御前
爾豆如此蓋結奉仕福留上物妹背乃山乃中和合久吉野乃川乃吉事多久高砂住吉乃松乃
相生共爾八千代母色替反壽愛子乃敷母竹村乃繁昌衣牟止奉誓里奉契良久平所聞食之
愛諾比賜比豆神隨守里幸反坐世斗恐美恐美毛白須

次に、祭典了る、各退出。

次に、別席にて父母、兄弟、親族の盃式を行ふ。

次に、宴會。(地方の慣例による)

但し、祭典誓盃の式は、教會所にてなすも妨なし。又、二少子を用ひずして、媒
人酌を取るもよろしく、或は、又、宴席を他家に移すも可なり、凡ての用度、装
飾等は、其家、其身の分限、或は、其家風等に從うて、適宜になすべきなり。

神座

神饌

島臺

盃

新夫の親族

新婦の親族

神饌

神饌

神饌

新水

新水

新水

新水

新 男少子

新 女少子

誕生式命名式奏功式等は別に式目を掲ぐるに及ばされは右に準じて知るべきなり

葬儀式

喪家指要

- 一、夫喪儀は、人身最終の重禮なり。故に、其家人類族たる者は、特に注意して、進退動作を慎み、死に仕ふるに生に仕ふるより、尙之を重くし、其亡靈に對して飽かぬ所なく心を盡すべきが、喪家の主要とすべき所なり。
- 一、人病重りて命終らば、家人、或は、親族の中にて、盥嗽して、常に奉齋せる本教の主神の前に進み、再拜して姓名身退りし由を奏上なし、再拜拍手して退き、祖靈舎の前に到りても、同じく子孫某死したる趣を告げ奉るべし。
- 一、遺骸を殯室に移し、先づ汚物など取除き、仰向に臥さしめ、手足等を、體に隨ひて差延さしめ、白布を以て面部を覆ひ、枕邊に守刀を置き、屏風等を建て回し内外を戒めて、喧擾をからしむべし。
- 一、家人類族は慎んで侍衛し、絶えず小聲に、左の歌を唱ふべし。これを殯式と謂

ふ。借、此歌は、魂を和らけ、將來の幸福を得むる、最も、尊き神語なり。

ひとふたみよ、いつむゆな、や、このたりや

一、三度の食時には、必ず、生存の時と變らぬ膳部を進供し、三十分位にして、之を撒け、平時は、冷酒、洗米、水、塩等を進供し置くべし。

一、香物を焼き、清氣を殯室に充じむるは、唯に、悪氣を消散せしむるのみにあらず。亡靈に承けしむる謂もあれば、極めて慎謹にすべきなり。但し、酢を盛れる器を置くなどは、全く、悪臭を去る爲のみなり。

一、成規の手續を以て其筋に届出で、又、速に所屬教會所に通達して、齋員の出張を請ふべし。

一、齋員至らば、葬事長を定めて、協議を遂げ、祭式の等差(身分の)に因り、齋器葬具等を造らしめ、(尤も柩蓋等)喪主、喪婦を定め、遷靈入棺、發葬等の日時を議定すべし。(速かなるを要す)

一、喪主、喪婦は、父母の喪には、其嗣子、及び婦、兄弟の喪には、弟妹、夫の喪

には、子(或は弟)、妻、妻の喪には、男兒、女兒を以て、喪主喪婦と定むべし。其他

之は準じて知るべき也。(若し喪主喪婦に相當せるものなき時は、凡て光澤なきものを用ゆべし)

一、喪主は送葬に際して、喪服(黒色の淨衣又は直垂烏帽子中啓)を着し、藁沓をはき、竹杖を持つべし。喪婦は白衣、家人、親族等は、通常禮服を着すべし。但し、喪服に代ふるに、通常禮服を以てするも妨げなし。

一、喪事長は、墓所の事は勿論、葬儀一切の事を總掌す。又、別に庶務の擔當者を定め、喪家の諸事を取扱はしむべし。

一、祖先累代の墓地、又は、共同墓地等、埋葬成規に適へる墓地あらば、速に、墓地の管理者に通告して、墳堀の用意をなさしむべし。

一、新規に墓地を定めん時は、必ず、齋員に請ひて、地鎮祭を執行すべし。

一、墳の廣さは、棺の大小に依りて、各異なり。雖、深さは六尺以上、成るべく深きをよろしむべし。

一、靈柩、系旗、墓標等は、齋員の指揮を待ちて認むべし。謚號は、必ず、齋主の

撰定を請ふべきものごとす。

一、喪家に屬する職員は、左の如し。

喪事長 喪家に屬して、喪儀を總掌し、齋員と謀りて、百事を定め、喪主、喪婦等を導きて事を調ふ。

喪事補 喪事長を輔けて、事を執る。(喪家の都合により省くも可なり)

聽事者 齋員に近侍して、諸用を辨す。

製造長 齋器、葬具を作る事を總掌す。

製造員 製造長を助けて、齋器、葬具を造る。

製列者 送葬行列帳を製し、或は、裝具を預り、一般の行粧を整ふ。

柩丁 柩を昇行くものなり。

裝具丁 裝具を持ち列並めて、行くものなり。

使丁 諸職員の命を受けて奔走し、事を足すものなり。

以上大略を示す、喪家の都合により、取捨して應用すべきなり。

一、死体を柩に斂めんには、豫め、造れる斂具を整頓して、殯室の便宜の處に置き、

親族は、死者の左右に侍し、ひこふた歌を數遍唱へ、懇に拜して事に就くべし。

此時遊部(或は親族)傍にありて、ひこふた歌を繰り返して唱ふ。

先づ、忌湯を傍に備へ置く、次に、親戚の女子進みて狹布を執りて湯に浸し、死者の顔を拭ひ、衣服の上部を剝ぎて、体を拭ひ、元の如く衣服を懸け、又、下部

を剝ぎて拭ひ、又、元の如く衣服を懸くべし。此間、親戚の男女、傍より其事を

助けて、濫りに、遺骸を動かすべからず。世には、死体を赤裸にして、沐浴さする

者あれども、そは決して、爲すべきことにあらず。只、其何れの所にてても、甚しく

汚れたる所は、數遍柔かに拭ひ去るべし。髪は、梳るども、瓜は切るべからず。

次に、湯桶拭布を遠く去る。次に、兼て設けある褥を、傍に敷き、其上に表衣(秋

は單衣冬)衲衣、襯衣を重ねて敷き廣げ、枕を居る。次に、各遺骸の傍に寄り添ひ、

揖して、頭、手、足、腰部等を持ちて、相共に等しく持上げ、徐々に、褥上の新

しき衣服の上に仰向きに、臥さしむ、次に、親戚の女寄り添ひて、枕を卷かせ、

忌布以て顔を覆ひ、禪を着け、褻衣を脱去して、襯衣を着せ、小紐にて結び、内衣、上衣等を着せ、轆(足袋)を着く、次に、柩を傍の程能き所に居る。次に、親族各拜して、褥の四隅を持ち、又、褥の左右中間を二人して持ち、齊しく持ち上げて柩に斂め、平かに臥さしむるなり。又、官位ある者は、相當の禮服、太刀、女は、檜扇、紐鏡、又、庶人は、羽織、袴、女は、白衣、鏡、玉等を置き添ふ。尤、喪家の望に依り、冠、禮服等、直に着するもよろし。且、官位の有無に拘らず、常に愛翫せしものをば、置添ふべしと雖、決して、通貨幣等を入るべからず。次に空間々に填綿を固く填め、衾を覆ひ、蓋をなし、柩を掛けて甕子を置き、前の方を下に向けて、平かに居る。次に、遊部柩の前に案を据ゑ、櫛を挿立、冷酒、洗水、水、塩等を供へ、ひさふた歌を唱へて拜す。親族も亦、同じく如斯くし、手を拍て退き、各沐浴して、柩に侍護する事、前條の如くすべし。

齋員指要

一、喪家より歸幽の通報あれば、直に教會齋殿に於て、歸幽奏上式を執行し、死者の罪過を解除して、幽界の神護を仰ぎ、靈魂の鎮安を祈るべし。

一、齋員一人、速に、喪家に至りて、家人、或は、親族と謀りて、喪事長を定め、其等差に依りて、齋器葬具等を、調製すべき品目を認め示し、行列簿を録し、發葬の日時を定め、壙の堀方、埋葬法、其他庶務の分擔心得迄、知り易き様懇切に示すべし。特に、遷靈式の用具を、最急に製らしむべき也。

一、喪家の都合により、遊部一人を遣し、發送に至る迄、始終殯事に仕へしむべし。

一、齋員は、死者生前の罪過を祓除し、靈魂を鎮定して、幽冥の神助に浴せしめ、該家の守神たるを得しむべき重任なれば、葬儀の等差、祭式の階級に拘らず、宜しく其禮節を厚くし、敬慎を盡して、最も、鄭重懇篤にし、以て靈魂、及、類族の心を慰安せしむべき様、執行すべき也。

一、齋員は、類族を扶けて、慎終の大禮を成さしむる者なれば、己れ自身が、其喪に在ると等しく奉仕し、懇切と哀情を盡して、遺憾なからしむべし。左れば、決して、笑語雑談等に渉るべからざるは勿論、假令、喪家外來の勞を謝する意に

出づこ雖、滋味の饗應等は、固く之を禁止し、飲食は、只に、飢渴を凌ぐ程にて
足るべく、勤めて、空禮虚儀に亘らぬを主要とすべし。

一、齋員は、各教師の職級相當の衣冠を着すへきも、成るべく白色のものを服すべ
し。

一、祭式の順序は、歸幽奏上式、地鎮式、遷靈式、終祭式、葬祭式、埋後清祓式、
埋後靈祭式等なりとす。

一、左に葬祭に預る職員を示さん。

齋主 葬儀一切の事を總理し、齋部を率ゐて祭事を執行す。

副齋主 齋主を輔けて、葬儀の諸事を議定し、齋主に次ぎて祭事を勤む。

祓主 修祓の事を總掌す。

祓師 祓主を輔けて、祓の事を行ふ。

手長頭 饌物を、供撤する事を掌る。

手長 饌物を、順次に、手次て供撤す。

後取 齋主副齋主に屬して、物を進退する事を助く。

祓主以下の職に在る者を、齋部と稱す。

調饌師 饌物一切を調理す。

装束師 製造長、製造員を指揮して、祭具を作り、祭場諸般の装束をなし、又

祝詞、玉串等を、後取に傳ふる等の事を掌る。

典儀 祭事一切の式禮を掌る。

替者 典儀を輔けて祭事を整ふ。

遊部 殯式に仕へ、顯幽の境に在りて、酒饌を死者に供し、喪家の人等を率ゐ

て、神言を唱へ、靈魂を慰安す。

樂人 笛を吹き、鼓を打ちて、音楽を奏す。

一 靈璽は、鏡なれば、裏面に、官位(無き者)姓名、謚號(無き者)之靈神と認め、傍に、
逝歿の年月日を記す。木主なれば、表面に、同前姓名を記し、裏面に、逝歿の年
月日を記す。

一、系旌は官位(無き者)は除く、姓名謚號(無き者)之柩と書し、墓標は、表面に、官位(無き者)姓名之墓と記し、裏面に、死亡の年月日を記す。

一、謚號撰定の格式は、別に著すべし。

祭式次第

婦幽奏上式

死者の爲に、本教の主神に奉告祈請して、生前の罪過を解除し、幽冥の神護を祈仰し、靈魂を鎮安せしむる、最も、大切の祭事なり。

當日齋殿を裝飾す。

齋員着座。

次修祓

次献饌。

次齋主祝詞を奏す。

次齋主玉串を奉りて拜禮。

次齋員一同列拜。

次撤饌。

次一同退手して退座。

地鎮式

新規に墓所を設けん時には、法規に従ひて、良地を撰定したる後、必ず、爲すへき祭事なり。既に、定まりたる墓所に埋めんには、此儀に及ばず。

先づ葬るべき地の四隅に、忌竹を挿し立て、注進繩を引回し、其内に新薦を敷き、神籬を立て、其前に饌案を据う。

齋員着座

次祓主祝詞を奏す。

次祓行事。

次降神行事

次献饌

次齋主祝詞を奏す。

次齋主玉串を奉りて拜禮。

次齋員一同列拜。

次撤饌。

次昇神行事。

次退手して退座。

遷靈式

人生限りあれば、息の緒は絶えぬと雖、靈魂は、死滅するものにあらず、其分魂を留めて、冥府に歸くもの也。故に、本式を行ひ、其分靈を、靈壘に招き遷して、永遠に、該家の守神と齋ひ奉り、類族忌日の祭儀を致して、追懷の情を盡すべき者なれば、最も、嚴正鄭重に執行して、其靈を招遷す可也。先づ、別室を洒掃して、靈床を設け、上に新薦を布き、靈壘を仮靈屋に入れて安置し、左右に櫛を挿し立て、其前の左に神託板(案に)右に鹽湯(案に)を裝束

し、正中に船代案(或は靈案)を置き、傍に祓所を設け、大麻を居る。又、殯室、柩前等の遷靈に供すべき案を居る。豫め、幃幙(或は屏)の用意を爲す。但し神託板鹽湯の行事を省くも差支なし。

祓戸を裝飾し、靈床を整頓す。

齋員一同着座。

次喪事長、喪主喪婦を導きて着座、類族一同之に次ぐ。

次各一揖

次祓主祓詞を奏す。

次大麻行事

先づ靈床を掃ひ、次に、饌物を清め、次に、齋主以下一同を順次に拂ふ。

次裝束師起ちて、祝詞を後取に渡す(後取之を)。

次、後取二人起ちて、左右並進みて、神託板、鹽湯を、案と共に持ち捧げて、左右

に分れて立つ。

次副齋主進みて、靈屋を開き、靈璽を取出て、案に載せて、捧持して立つ。(靈璽納代に納)

めあむる時は船代のま
ま取出て案に載可し

次に、齋主殯室に向ふ。

典儀先導し、殯室の端に至れば跪踞す。

次に、副齋主靈璽を捧持して尾従す。神託板、鹽湯を持てる後取、各其後に従ふ。

次に齋主殯室に入りて、柩の左方に着座す。

次副齋主柩の前に進みて、靈璽を柩前の案の正中に置き、一拜して右方に次き、齋

主と對座す。

次後取二人、各捧持せる神託板、鹽湯を、靈璽の左右に置きて、左右に着座。

次典儀次室に侍し警護す。

次喪事長、喪主喪婦を導きて、次室に侍せしむ。

次各一揖す。

次齋主柩前に進み、微音に祝詞を告る(一同敬禮)。

後取之を手次ぐ。告り畢らば、又、受取りて懷にす。

次齋主忍手して、少し左方に轉座す。副齋主、即ち、進みて齋主に對して、右方に

座し、相共に跪踞す。

次後取立ちて、幃幙(或は屏風等)にて殯室を引き覆ひ、(人をして見せしめず)次室に出づ。

次に、齋主、副齋主進みて、遷靈の神術を行ひ、一拜忍手して、又一拜す。

此間、後取、喪主、喪婦、喪事長、典儀に至る迄、謹慎敬伏す。忍手の音を

聞きて、頭を擧ぐ。

次後取幃幙を除く。

次齋主再拜、覆面して靈璽を捧持し、ひふみ、(この神語は前に出たせり)の神語を唱へつゝ、祭場

に歸り向ふ。

又、左の神語を繰返すもよし。

比布美與伊武那也古登母知

又、次の神歌を唱ふるもよし、

ひふみよい　むなやこともち　ろらねしき　るゆるつわぬそ　わたはくめ
かうをえにさり　へてのます　あせゑはれけ

副齋主後を護り、後取二人神託板、鹽湯を捧持して、其後に従ふ。典儀先導し、祭場の端に跪く。

此時齋者、樂人をして樂を奏せしむ。齋員、親戚各平伏す。

次齋主靈床に向ひ進みて、靈璽を靈屋に藏む。

此間に、副齋主少し下りて敬禮す。後取神託板、鹽湯を裝束師に渡して、副齋主の後に着きて敬禮す。

裝束師、即ち、之を調饌所に收む。

靈璽を藏め畢らば、樂を止む。一同頭を擧ぐ。

次齋主左方の座に着き、覆面を去り、副齋主と并進みて、靈屋の前に座す。後取二人並進みて、其後に着き、各相共に再拜拍手一拜し、等しく膝退して、各本座に復す。

次供饌　（此間奏樂）

次齋主祝詞を告る。

次副齋主以下齋部一同、靈璽に向ひ、列拜して本座に復す。

次齋者喪主、喪婦を導きて拜禮せしむ。

次親戚一同拜禮す。

次撤饌　（此間奏樂）

次一同退手して退座す。

終祭式

葬儀の日、遺体を墓地に奉送せん爲に、發送前になす式にして、人生永遠別離の終祭なれば、宜しく類族の哀情を察し、懇篤に執行すべき也。

先づ齋場に、新薦を敷き、菴子を置き、柩を据ゑ、前の方を下になし、其前に饌案を居ゑて、眞柩に木綿取り垂でて、左右二所に挿し立て、次に、立關前の裝束をなして、大柩、製花、系旌、小旗等の裝束物は、程能き所に立て列并め、夜間ならば庭燎、或は灯燈を點すべし。凡そ、此等の準備は、典儀、齋者者に於て、各

係員に指揮して、遺漏なからしめ、又、調饌物を委曲に點檢し、内外の事等整頓すれば、其旨を齋主に告ぐべし。

齋主以下齋員一同、及、樂人着座。

次喪主、喪婦、及、親族着座。

次會葬人、便宜の所に着座。

次各一揖。

次供饌。

次喪主、或は、副齋主誄辭を白す。

先づ、替者喪主に誄辭を白し給へと告ぐ、喪主、即ち、喪婦を始め、誄人を率ゐて進み、誄辭を白す。此間、喪婦等敬禮す。畢て、再拜四拍手一拜す。喪婦、誄人等、同じく拜禮して、共に退く。若し喪事長代りて白す時も其式は同じ。

副齋主誄辭を白す時は、替者先づ喪主に向ひて誄辭白し給へと告ぐ、喪主代りて白し給はるべしと答ふ。替者副齋主に對ひて、代りて白し給へと告ぐ、副齋主稱

唯して進む。喪主以下誄人等從ひて進む。後取誄辭を手次ぐ副齋主の誄辭を告る時も、前條の如くす。

次裝束師玉串案を饌案の前に居る太玉串、及、祝詞を後取二人に渡す。

次齋主柩の前に進む。後取從進して玉串を手次ぐ。齋主法の如く玉串を供ふ。後取祝詞を手次ぐ、即ち、之を告り、拜禮する事法の如し。

次副齋主進み、玉串を供へて拜禮。

玉串を手次ぐと、法の如し。

次喪主、喪婦、喪人一同玉串を供へて、拜禮す。

裝束師小玉串を持ち出で、喪人に渡す。替者導きて拜禮せしむ。

(此間奏樂)

次撤饌

次退手

次齋主以下齋員一同、喪主以下喪人等各立ち裝束す。此時祓師二人喪家に殘る。

典儀、替者、各係員に示し、馬乗物等の用意をなさしめ、時の至るを待つ、又、用意し置ける大輿を出さしめ、装束師、喪人等と共に擔ひて、齋場に入置き、揖して柩を擧げ、其上に載せ、屋を覆ひ、端出之繩を張り、装束調畢れば、齋主に告ぐ、齋主以下一同、左右に居并ぶ。替者整列者をして、豫ねて録して與へし、行列簿によりて列を正さしめ、各其列に著く、樂人樂を奏す。

次出棺

齋員一同、先導して墓所に送り、喪主、喪婦、親族後衛す。會葬人之に従ふ。

葬祭式

葬祭所に於て、埋葬前に行ふ式なり。

一定の葬祭場の設けある地は、豫め、管理者に通告して、其準備をなさし置くべし。若し、又、これなき所、或は、喪家の都合等によりて、壙の傍地、或は、便宜の所を祭場に充てんには、假喪屋を建て、左右に雅樂所、調饌所を設け、四方に埒垣を周らし、齋竹を立て、端出之繩を引き、新薦を敷く、凡て祭場の準備は勿論

齋員、樂人、喪人、會葬人等の休息所に至る迄、漏れなく注意し、且、送葬當日係員數名着葬前に至りて、點檢して待つべし。送葬し來らば、整列者と共に、裝飾物等は、屋外便宜の所に建て列ねしめ、調饌は、調饌所に入れ、齋部、喪人等を左右に并列せしめて、奏樂せしむ。柩着す。

典儀裝飾師に命じて、齋場正面の奥所に登子を据ゑて、安置せしめ、丁を去らしむ。而して、墓標、系旌を柩の後に立て、送葬の裝飾物をして、屋の内外程能き所に建て并べしむ。畢らば守人を置きて、柩に侍護せしめ、一同少休憩す。

奏樂

齋員着席 (止樂)

次喪人、會葬人等着席

次供饌 (奏樂)

次齋主祝詞を告る。

次齋主玉串を供へて拜禮。

次齋員一同席を起ちて、居ながら列拜す。

次玉串案を居う。

次裝束師、喪主以下へ、順次に玉串を手次ぐ。

次喪主、喪婦、玉串を奉りて拜禮(奏樂親族の拜禮了るまで)

親族、會葬者等の中にて誄辭あれば、此間に白すべし。

次親族一同順次に玉串を奉りて拜禮。

次會葬人隨意拜禮。

次裝束師玉串案を撤す。

次撤饌。

次大衆を舉げて、副齋主、齋部一兩人、喪主、喪婦、親族等前後を守り、裝飾物を

立列并めて、壙地に向ふ。

次齋主以下退手して退出休憩す。

埋葬式

此式は、専ら、喪主以下喪人に於て行ふ所なり。雖、葬儀の結尾なれば贅者に於て能く監督して、慇懃嚴重にすべし。若し、此際に當りて、疎略なる事あらば、是迄鄭重に爲せる事も、皆水泡に歸せん。

齋員、喪人柩を守り來りて、壙前に凳子を居ゑて安置す。

次、豫ねて井桁に組み設けめる繩の上に載せ、喪人寄りて之を持ち、平かにして、

徐々に、壙中に藏め、繩の餘りを截つへし。

次、其空間に炭末、石灰等を入れて、搗き固む。

次、土を厚く掛け、高く盛て、墓標、系旌を建つべし。

次、一同比布美歌を、數遍唱へて、靈魂を慰むべし。

次、一拜退手して退出す。

但し、親族の者數名、後に居残りて、竹虎を結び、鳥居、高張などを立て、送り持てる柩を植ゑ、花など列並べて、万事取繕ふべし。

むべし。

次先きに齋ひ奉りし、靈屋の戸を開き、豫ねて設けある祓所に、大麻、塩水を供へ置く。

次祓師進みて、祓詞を讀む。

次大麻を以て、遊部、家人、及、每室を拂ひ、鹽水を以て清む。

次立關の正中に、祓案を置き、其正中に大麻立てて、鹽水を置く。

次、門外に、水桶と壺器とを備へ置き、人を附けて、喪人を始め、葬儀に關係の諸員、歸り來るを待たしむ。

次、立關に至らば、祓師大麻、鹽水を以て拂ひ清めて、奥に入らしむ。(但し、鹽水を略するも可なり)。

次、祓畢らば、祓師退手して退出。

次、祓具を撤す。

葬後靈葬

葬後 初めての靈祭にして、清祓の後に行ふ式也。

齋主以下着座

次、喪主以下親族着座

次、各一揖す。

次、一同大祓の詞、

次、祓行事

次、供饌 奏樂

次、齋主祝詞を告り、玉串を奉る。

次、副齋主以下齋部名拜禮。

次、喪主以下親族一同拜禮。

次、撤饌 奏樂

次、退手退出

附記

明治三十五年九月二十日印刷

明治三十五年九月廿五日發行

岡山縣淺口郡吉備村大字大谷七十三番邸

發行者 兼 金 光 大 陣

東京市淺草區黑舟町廿八番地

印刷人 池 田 宗 平

東京市淺草區黑舟町廿八番地

印刷所 東京 並 木 活 版 所

12/35

92
306

29